

千葉県事業承継支援助成金の公募開始について

▼令和5年度事業承継支援助成金のお知らせ（千葉県産業振興センター）

事業承継に向けた取り組みに対し、最大50万円の助成が受けられます。
現在募集を行っておりますので、お気軽にご相談ください。

【助成率】 助成対象経費の1/2以内

【助成限度額】 50万円

【対象経費】 ・事業承継計画の策定委託料
・企業価値の算定委託料
・後継者の育成のためのセミナー等受講料
・M&Aの仲介委託料、マッチング登録料、着手金

【申請期間】 令和5年4月6日から随時受付（予算終了まで）

※予算が終了した場合、年度内に募集を締め切る場合があります。

<http://www.ccjc-net.or.jp/link/shokeijoseikin.html>

【活用事例】 ①現経営者から親族へ承継する際に、株価算定し適切な株式移転方法の検討や、事業承継税制の特例承継計画を策定するにあたり、顧問税理士に依頼する費用の発生が見込まれたので（税抜き70万円）、事業承継支援助成金を申請し35万円の助成を受けた。

②後継者候補がなく、M&Aについて千葉県事業承継・引継ぎ支援センターに相談したところ、M&A仲介業者と助成金制度を紹介された。複数の候補の中から譲渡先を絞り込むことができ、助成金を申請した。譲渡契約後の成功報酬の150万円（税抜き）に対して、後ほど事業承継支援助成金から50万円の助成を受けた。